

令和5年3月発行
編集：八幡市農業委員会
八幡市八幡園内75番地
TEL 075-983-5621



摂南大学農学部による田植え（6月18日）

目次	農業委員会活動・相続届出	2	農業者年金	6
	農地パトロール・委員会への申請	3	通水日程、労災保険 他	7
	女性農業者の声 他	4	品評会受賞者一覧 他	8
	不法盛土 他	5		

令和4年度 品評会受賞者一覧

第12回 八幡市農産物品評会

- 中西 正和 京都府知事賞(ハウレンソウ)
- 西村 忠雄 八幡市長賞(ダイコン)
- 伊藤 晃一 八幡市議会議長賞(サトイモ)
- 森 正次 山城地域農業振興協議会会長賞(キャベツ)
- 松浦 和恵 全国農業協同組合連合会 京都府本部運営委員会会長賞(ネギ)
- 上野 房子 八幡市農業委員会会長賞(金時ニンジン)
- 山田 修嗣 京都やましろ農業協同組合組合長賞(キュウリ)
- 上杉 篤 京都やましろ農業協同組合 八幡市支店運営協議会会長賞(イチゴ)
- 古里 治彦 京印京都南部青果株式会社社長賞(ミズナ)



中西正和氏

第49回 八幡市農業青年クラブ農産物品評会

- 山田 修嗣 京都府知事賞(トマト)
- 森 正次 山城地域農業振興協議会会長賞(ミニトマト)
- 松浦 和恵 八幡市長賞(ネギ)
- 畑中 耕治 八幡市農業委員会会長賞(ホワイトコーン)
- 宮本 信彦 京都やましろ農業協同組合長賞(ナス)
- 符川 亮 京都やましろ農業協同組合 八幡支店運営協議会会長賞(タマネギ)
- 角田 和宏 八幡市農業青年クラブ会長賞(コマツナ)



第45回 八幡市茶品評会

- 大谷 泰弘 京都府知事賞
- 吉田 圭吾 京都府茶業会議所会頭賞
- 福井 仁司 京都府農業協同組合中央会会長賞
- 石田 貴久 山城地域農業振興協議会会長賞
- 前川 浩喜 京都府茶生産協議会会長賞
- 松田 雅宣 全国農業協同組合連合会 京都府本部運営委員会会長賞



□ 編集後記

コロナ禍が続く、イベントや行事も少ない中で、摂南大学農学部との交流が始まり、農業に関心を持つ先生、学生達が協力してくれています。共に交流が深まり、八幡の農業に大きな活力になりますよう願っています。

編集委員 一同

農業委員会活動

先進地視察研修会を実施

(11月24日～25日 高知県高知市他)

1日目は、高知県農業技術センターにてIoTクラウド導入のNext次世代型こうち新施設園芸農業について研修しました。生産性日本一の施設園芸農業をさらに高度化するため、大学、農業団体等の連携により栽培、出荷、流通をIoTクラウドに収集、蓄積したデータを解析しています。具体的には、高知県内の5km圏の気象情報、市況データ、県内5千軒あるハウス栽培農家のうち契約した2千軒から提供された出荷データ等を収集。これらのデータを解析し、有益な営農情報として農業者等に提供しています。実際の活用例としては、作業者の肘の位置を



AIで解析し、植物の丈を調整することで作業負担の軽減を図ったり、ハウス内の環境データから病害虫の発生を予測し、防除技術を確立したりすることに役立てられています。

ハウス内の環境をデータ管理しながらキュウリ栽培されている軒高6mの園芸施設を視察しました。



2日目は、JA東とくしま農産物直売所「みはらしの丘 あいさい広場」を視察しました。店内には農産物だけでなく小松島で水揚げされた鮮魚や徳島産の阿波牛などの精肉コーナーもあり、1日2千人から3千人の集客があるとのこと、この日も賑わっていました。今回の研修先は、どちらも県、農業団体、地元農業者等が連携して取り組まれていました。

農地パトロールの実施

農業委員会では、令和4年8月に農地パトロールを実施しました。

高齢化及び後継者不足等から、各地に荒廃している農地が見られます。このような状態を放置すれば隣接農地に迷惑をかけるほか、廃棄物等を不法投棄される場所になりかねません。

荒廃している農地の所有者には、農地利用意向調査を行っています。

事情により耕作ができない場合は、各地域の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。



農業委員会に申請が必要です!

耕作目的の農地の売買等に伴う所有権移転

●農地法第3条に基づく申請が必要です。

農地を農地以外に転用

●農地法第4条、第5条など申請が必要です。

農地に農作業場等を設置

農地を農作業場や従業員駐車場等として利用を考慮される方は、手続きが必要となる場合がありますので、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

※必要書類、各種要件等は農業委員会にご相談ください。

農地を相続したときは届出を!

農地を相続等により取得した方は農業委員会まで届出の義務があります。

「必要書類」

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書（農地の相続等の届出書）
- ・相続登記済みの登記簿謄本または遺産分割協議書の原本

「提出時期」

- ・農地の相続等を受けた時点からおおむね10ヶ月以内

※農業委員会では、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。



◎仮登記がされた農地の所有者について◎



農地の売買は農地法に基づく許可等がなければ、所有権を移転することはできません。仮登記がされても農地の所有権は、農地所有者のままです。

また、許可等を受ける前に仮登記権利者に農地を引き渡した場合は農地法違反となりますのでご注意ください。

荒廃農地にならないよう、適正に管理しましょう。

農地への不法盛土にご注意を!!



※田から畑に変更するなど農地に土を入れる場合は、農業委員会の承認が必要となりますので、お考えの方は、農業委員会事務局へご相談ください。



「田んぼに土を入れて畑に変えませんか?」「無料で土を入れますよ!」などと甘い言葉で、農地所有者に近づき、廃棄物混じりの土砂などを山積みされる被害が発生しています。

その結果、所有者が原状回復するよう業者に伝えても、元に戻されず、農地所有者自身が多額の費用をかけて、撤去することになりかねません。

アライグマに注意!!

近年、八幡市内各地でアライグマなどの外来生物の目撃や農作物被害の情報が多数寄せられています。出没に注意してください。

アライグマにかまれる、引っかかれるなどした場合、伝染病を媒介する可能性がありますので、見かけた場合は、むやみに近づいたりエサを与えたりしないようにしましょう。

農作物などへの被害を防ぐために、市役所農業振興課で捕獲用檻の貸し出しを行っています。

アライグマの特徴

- ・**ひたいに黒い縦縞**
- ・**縞模様の尻尾**
- ・**器用な5本指**



女性農業者の声



◎上野房子さん

やさしい笑顔で野菜の対面販売をする上野房子さん(写真右)は、自宅の近くにある畑で、季節の農作物を栽培し、毎週土曜日に開催の松花堂ふれあい市で販売しています。

「色々な種類の野菜を作ってお客さんに喜んでほしい。」と笑顔で語る上野さん。

冬野菜の中で、一番の自信作は“金時人参”市農産物品評会で農業委員会会長賞を受賞! 「女性農業者として力仕事など苦勞は多いが、土が好きだし、お客さんとの愛情を感じられる会話やふれあいが楽しい。

また、丹精込めて作った作物が評価されるのは、励みになる。」と、販売を手伝ってもらっている友人の横でほほ笑む上野さんの作物に対する想いと笑顔が人を引き付けているでしょう。



女性農業者等の活動



(12月9日 摂南大学校方キャンパス)

摂南大学農学部食品栄養学科の食養教育論実習に市内女性農業者の方と参加しました。授業内容は、「野菜の摂取量増加の普及啓蒙」のショート動画の教材作成で、学生が作成した動画の発表を受け、感想を述べるなどしました。「楽しく見れた」や「動画のクオリティがすごい」などの感想の一方で、「八幡の野菜の紹介もしてほしい」「旬の野菜をもっと紹介してほしい」などの意見もでした。公開授業終了後、今後も連携し、学生にも八幡の農産物を知っていただきたいと意見が出ておりました。

令和5年度の通水日程について(お知らせ)

※下記日程を厳守してください。

区分	A日程 ボーリングポンプ 苗代用	B日程 ボーリングポンプ 田植え・代掻き用	C日程 木津川揚水ポンプ 田植え・代掻き用
岩田	5月1日	戸津 6月3日 戸津以外 6月6日	戸津 6月3日 戸津以外 6月6日
川口	5月1日	6月6日	6月3日

※A日程ポンプによる用水は苗代以外の用途には絶対に使用しないようお願いします。

※苗の申込みに関するご質問はJA八幡市支店までお願いします。

※その他ご質問は各地区実行組合若しくは連合会(TEL.971-0255)までお願いします。

※各日程とも終了日は10月15日です。

※C日程戸津向けは盛戸と舞台の一部を含みます。 **八幡市農家実行組合等連合会**

全国農業新聞を購読しませんか!

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載です。●発行 毎週金曜日
お申し込みは農業委員会事務局へ ●購読料 月額700円
(TEL.983-5621)

農業経営に安心を備える

収入保険に 加入しませんか?

自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。

※詳しくは、

京都府農業共済組合山城支所へ

TEL: 0774-62-8611

農作業中の事故への補償

労災保険 「特別加入制度」

加入保険料の一部を八幡市が助成しています。

※詳しくは、

JA 京都やましろ八幡市支店へ

TEL: 075-981-1315

私も農業者年金に加入しています!



鹿野良博さん

年金に対して少し知識があったので、将来への備えや節税などができる農業者年金に加入しました。今考えておられる方がいらっしゃるのであれば、若くから加入される方が負担が少なく良いと思います。

農業者年金に加入しましょう!

3つの要件を満たせば

20歳以上
60歳未満

国民年金
第1号
被保険者

保険料免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

どなたでも加入できます

農業者年金は、農業者が安定した老後生活を過ごすことができるよう国民年金に上乗せをする公的年金です。少子高齢化時代に強い「積み立て方式(確定拠出型)」で自分が積み立てた保険料とその運用実績により、将来受け取る年金額が決まります。

公的年金なので、その年に支払った保険料の全額が所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になります。

ご相談は、農業委員会事務局、またはJA京都やましろ八幡市支店でお受けしています。

□加入の要件 ①20歳以上、60歳未満である国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除等を受けていない方。
②年間60日以上農業に従事している方

以上の要件を満たす場合は、誰でも加入できます。ただし、加入の時点で国民年金基金に加入している場合は、農業者年金に加入できません。

□保険料 保険料は、月額2万円を基本とし、6万7千円まで千円単位で選択出来ます。また、保険料はいつでも増額・減額ができます。農業者年金に加入した場合は、農業者年金の保険料とあわせて、国民年金の付加保険料(月額400円)の納付が必要となります。

□80歳までの保証つき

年金は終身年金で、生涯支給されますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった年金額に相当する金額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

農業者年金がさらに便利になりました!

若い農業者が
加入しやすいよう保険料が
引き下げられました
令和4年1月から

・(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

※一定の要件を満たす必要があります。

農業者年金の
受給開始時期の選択肢が
広がりました
令和4年4月から

・(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)
・農業者老齢年金:65歳以上75歳未満
・特例付加年金:65歳以上(年齢上限なし)

農業者年金の
加入可能年齢が
引き下げられました
令和4年5月から

・(60歳以上65歳未満の方も加入できます)

※一定の要件を満たす必要があります。

詳細、要件については、八幡市農業委員会もしくはJA、農業者年金基金にお問い合わせください。